

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- (1) 事業者名(法人名) 社会福祉法人 北九州市戸畑民生事業協会
- (2) 事業所名 中原保育園
- (3) 所在地 戸畑区中原東一丁目 22 番 22 号
- (4) 電話番号 093 - 881-3882

## 2 評価実施日

平成20年10月9日

## 3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園は昭和23年に設立され約60年にわたり、地域との協力関係のもとに運営されています。園舎は、戸畑区の閑静な住宅地に位置し、屋上からは戸畑の町並みや山々が一望できます。子どもを温かく受容し、一人一人の特性に応じた健やかな育ちを支える保育が行われています。

#### 子どもの発達援助

保育計画について地域交流や異年齢児交流等、園の独自性が盛り込まれていますが、児童福祉法や保育所保育指針に基づき保育計画を再編成することが望まれます。指導計画の作成にあたり職員会議で連携を図り評価見直しが行われています。今後は、再編された保育計画に基づき、より子どもの成長発達段階に即した指導計画の作成が期待されます。保育の記録は、北九州市共通の様式を使用し継続的に記録されています。ケース検討は、気になる子どもの援助について職員会議の中で話し合い、検討された内容は、指導計画に取り入れられています。

健康管理や感染症についてのマニュアルが整備され適切な対応がなされています。健康診断や歯科検診を通じて一人一人の子どもの健康状態の把握に努め、発達に合わせた援助が行われ保護者に報告されています。アレルギー疾患をもつ子どもの食事については、医師からの診断書をもとに保護者、園長、調理員、担当保育士の四者協議を行い安全な除去食の提供がなされています。給食時に調理員が各クラスを巡回し子どもの喫食状況の把握がなされ、保護者には献立表やレシピが配布されています。

遊びの環境については、子どものイメージが広がるような模倣遊びや造形活動のための素材や遊具が整備され、選定にあたっては職員間で十分検討されており、子どもが自ら喜んで表現活動できるように発達年齢に応じた配慮がなされています。環境問題への取り組みとして、プルタブ回収や地域の清掃活動を計画的に実施しています。菜園活動を通じて四季折々の野菜を収穫する喜びが体験できるような取り組みも行われています。異年齢児交流は、「わくわくどきどきごっこの日」が毎月計画され異年齢児が触れ合う機会が設けられています。絵本や童話の積極的な読み聞かせを通じてイメージの広がりや遊びへの展開がなされています。絵本の貸し出しは常時行われ、絵本を通じた親子のふれあいが推進されるように対応されています。性差や役割分業について、保護者への啓発も行事や懇談会の際に計画的に行われています。

#### 子育て支援

育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みが準備されています。又、児童虐待対応マニュアルが作成され早期発見・適切な対応に向けて取り組みが行われています。今後は全保護者を対象にした個別懇談の実施や、3歳未満児についての個別連絡ノートの活用が望まれます。

#### 地域の住民や関係機関等との連携

関係機関からの情報は必要に応じて保護者に配布されています。地域の年長者を行事に招待したり訪問したりしています。子どもたちが招待状を持って近隣の家庭を訪問して手渡す等、積極的な取り組みが行なわれています。

#### 運営管理

園だより・クラスだより・給食だよりの配布等、情報提供に積極的に取り組むとともに、分かりやすく伝える工夫が行われています。守秘義務の遵守については就業規則に明文化されており職員会議等において職員に周知されています。今後は、保護者の意向をアンケート等で把握し結果の分析や検討を行い保育サービスの改善に結びつける等の取り組みが期待されます。

## 評価対象ごとの評価（概要）

### 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            保育計画に、地域との交流や異年齢児交流等、園の独自性が盛り込まれていることは評価できますが、児童福祉法や保育所保育指針に基づいて計画を再編成することが望まれます。指導計画の作成にあたり職員会議で連携を図り評価見直しが行われていますが、再編された保育計画に基づき、より子どもの成長発達段階に則した指導計画の作成が期待されます。保育の記録は「北九州市保育帳票検討委員会」作成の帳票を利用し継続的に記録され適切に保管されています。</p> <p><b>会議</b>            ケース検討は、気になる子どもの援助をめぐり、職員会議の中で話し合わせ、検討内容は指導計画に取り入れられています。保護者に伝えるべき内容も検討され、配慮をした上での連携がなされ保育実践に反映されています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            児童健康管理チェックリストが作成され、個々の子どもの健康管理を行い、既往症や予防接種の状況など保護者との連携に努めています。健康対策マニュアルも整備され、疾病時に速やかに対応できるように準備されています。</p> <p><b>感染症</b>            感染症に関する対応はマニュアルが整備され、感染症の発生時には保護者に情報提供が行われ嘱託医や関連機関と連携のもと、迅速で適切な対応がなされています。</p> <p><b>食事</b>            アレルギー疾患をもつ子どもに対しては、医師の診断書を基に四者協議（保護者、園長、調理員、担当保育士）が行われ除去食の提供が適切に行われています。子どもの喫食状況を把握するため、給食時間に調理員が各クラスを巡回し職員とも連携が図られています。保護者に対しては、人気レシピをプリントで知らせる等の取り組みが行われています。野菜の栽培や調理の体験、食育ボードの取り組み等、保育所での体験を通じて発育期にある子どもの食事の重要性が家庭へ伝えられています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            保育室には、自然物を利用した子どもの作品が丁寧に展示され、小動物の飼育も行われ季節感のある環境づくりが行われています。又、廊下の突き当たりを絵本コーナーとして設定し、椅子やテーブルを置くなどの工夫が見られます。</p> <p><b>保育内容</b>            玩具や遊具は各年齢の子どもたちの発達に適しているか職員間で検討を行い選定されており、子どものイメージが広がるような造形活動や模倣遊びが展開されるような環境設定がなされています。毎月1回、異年齢交流を計画し「わくわくどきどきごっこの日」として日々の生活の中で自然なかたちで異年齢児が触れ合う機会を設け交流が行われています。乳児保育では、遊び時間や室内空間の確保の工夫が見られました。這う、立つなどの行動が自由に取れる安全な環境が整えられています。絵本や童話の読み聞かせを通して、イメージを広げたり、遊びへの展開がなされています。親子での絵本の読み聞かせの推進のため、今月のお勧め絵本が各クラス展示され、絵本の貸し出しが常時できるようにされています。菜園活動を通して栽培や収穫の喜びを味わったり、小動物の飼育を通して身近な自然との関わりが持てるような取り組みがなされています。又、環境問題への取り組みとして、プラタプの回収や地域の清掃活動が計画的に実施されています。</p> <p><b>人権・性差</b>            性差や役割分業に関しては職員研修などの取り組みが行われています。又、保護者に対する啓発活動については、保育所の取り組みを理解してもらえるように行事や懇談会を捉え伝えられています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>            延長保育を利用している子どもの引継ぎは、口頭と書類で行われ、寛げる環境を設定し異年齢の子ども同士が遊べるよう工夫がなされています。障害児保育については、子どもの障害の状態や保護者の心情に配慮し医療機関や専門機関に相談し、助言を受けています。アドバイスを受けた内容はケース研修等で再度職員に周知され、家庭と問題を共有し、保育に活かされています。</p>

## 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の育児支援	<b>保護者との関係・虐待</b> 日々の連絡は登園時・降園時に丁寧に行われていますが、3歳未満児全員についての個別ノートの整備が望まれます。年2回の保育参加やクラス懇談が行われていますが、保護者とのよりよいコミュニケーションのために個人懇談の開催が望まれます。虐待対応に関しては、「虐待対応マニュアル」が常備されており、日頃から子ども家庭相談コーナー・子ども総合センター・地区担当保健師との連携が図られています。外部研修にも参加しており園内で研修報告が行われています。
地域の子育て支援	<b>地域支援</b> 園庭の開放・図書の園外貸し出し・電話や来園による子育て相談・育児サークルへの助言・情報提供等、地域に向けた取り組みが行われています。又、保育園独自のホームページが今年度4月に開設され半年ごとに更新されています。

## 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団体との連携	<b>地域での役割・その他機関との連携</b> 山笠や市民センターでの文化祭への参加・七夕祭りへの老人ホーム入所者招待・敬老の日の訪問等積極的な地域との関わりが図られています。招待状を子どもたちが作り、近隣の家庭を訪問して手渡すことは、よい試みであり評価できます。今後は、他の保育園等との交流の機会を設け、様々な体験ができるような取り組みを具体化することが期待されます。
実習・ボランティア	<b>実習等の受入</b> 大学・短期大学保育科、介護専門学校の学生による実習や、小・中学生の職場体験・高校生のボランティア活動としての保育体験等の受け入れが行われています。

## 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<b>理念・方針</b> 保育理念、基本方針は明文化され職員、保護者、関係者に周知されています。今年度から園独自のホームページが開設されています。中・長期計画が策定されていますが、より綿密な計画の策定が望まれます。 <b>保育の質の向上・研修</b> 保育場面では子どもにプラスとなる工夫が随所に見られました。今後は、更なる向上のためにも記録管理への取り組みが望まれます。職場内研修が研修報告を中心に毎月開催されていますが今後は、それらを基に、改善策や改善計画の立案等、一步深めた取り組みが期待されます。またアンケート等で保護者の意向の把握に努め保育サービスの向上を図ることが期待されます。
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<b>守秘義務・情報・安全</b> 守秘義務の遵守については就業規則に明文化され職員に周知されています。園だより、クラスだより、給食だよりが全家庭に配布され、子どもたちの活動の様子が伝えられています。事故防止・危機管理のマニュアルが整備され、園の安全に取り組んでいます。